

議案第42号

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産の取得について、石岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年石岡市条例第59号）第3条の規定により議会の議決を求める。

記

- |          |   |                 |
|----------|---|-----------------|
| 1 件      | 名 | 物品購入契約          |
| 2 取得する財産 |   | 令和3年度未来いしおか商品券  |
| 3 契約の方法  |   | 随意契約            |
| 4 契約金額   |   | 金116,616,000円   |
| 5 契約の相手方 |   | 茨城県石岡市府中一丁目5番8号 |

石岡商工会議所

会頭 青木正紀

令和8年2月24日 提出

石岡市長 谷島洋司